

# 入 札 公 告

平成29年 7月14日

聖 籠 町 商 工 会  
会長 細 野 勝 蔵

## 1 入札に付する事項

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 工事番号・工事名 | 聖籠町商工会館改修工事   |
| (2) 工事場所     | 聖籠町大字諏訪山地内  |
| (3) 工期又は履行期限 | 120日間   |
| (4) 工種       | 建築工事一式  |
| (5) 工事概要     | 延床面積324㎡<br>外部改修（外壁・幕板・フェンス撤去）工 1式<br>内部改修（内装・サッシ・塗装）工 1式 |

## 2 入札参加資格要件

- (1) 聖籠町商工会会員であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、建築一式工事に關し、建設業の許可を受けていること。
- (3) 聖籠町建設工事請負業者等指名停止措置要領及び新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中にないこと。
- (4) 建設業法第28条の規定により指示又は営業の停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てが成されていない者であること。
- (6) 平成29・30年度聖籠町建設工事入札参加資格者として、建築工事一式に係る格付けがA級・B級又はC級であること。
- (7) 公告日現在、聖籠町内に本店、支店（平成29・30年度聖籠町入札参加資格者名簿に登載されているものに限る。）を有すること。
- (8) 本工事を施工しうる国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

## 3 入札に関する事項

- (1) 対象工事の入札参加者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札執行時点において、2に掲げる入札参加資格要件を失った場合は、入札に参加できない。
- (4) 開札は入札終了後直ちに行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。（順次適用）
- (5) 再入札は2回を限度とし、初度の入札及び第1回の再入札において無効入札をした者は再入札に加わることができない。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者は入札することができない。なお、契約時に別紙暴力団等の排除に関する「誓約書」の提出を要する。提出がない場合は契約を締結しない場合がある。

- (7) 本件は最低制限価格つきであり、最低制限価格未満の入札者は、再入札に参加出来ません。
- (8) 2回の再入札の結果、落札者が不在の場合において最低価格で入札したものと随意契約の手續きに入るものとします。これについては、2回を限度に見積書を提出してもらい落札者となるべき価格となった場合に随意契約を行います。なお、随意契約の手續きは辞退することができます。

- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 免除
- (10) 予定価格 非公表
- (11) 最低制限価格の設定 する
- (12) 前金払 40%
- (13) 部分払 しない
- (14) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加申込に必要なもの

- (1) 一般競争入札参加申込書の原本及び写し各1部（聖籠町商工会にて交付する。）  
（聖籠町商工会で受付印を押したものを確認のため入札当日持参してください。）

5 入札予定日時 平成29年 7月26日 午前10時 0分 から

6 入札場所 聖籠町商工会 2階 研修室

7 申込み締切り 平成29年 7月24日 午後 4時 まで

8 設計図書に関する質問およびその回答

- (1) 質問方法 聖籠町商工会より交付された質問書に質問事項を記載し、書面を受付場所に持参すること。  
（質問書には工事名・入札日時等を記載して下さい。）
- (2) 質問締切 平成29年 7月24日 午後 4時 まで
- (3) 受付場所 聖籠町商工会
- (4) 回 答 受け付けた質問と回答は、平成29年 7月25日に聖籠町商工会にて公表します。

9 その他

(1) 本工事において、本店以外の支店で「2 入札参加資格要件」の(7)を満たした者が落札者となった場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日・日曜日及び休日を除く。）に、当該営業所に関する以下の資料を提出すること。

- ア 建設業の許可基準上の専任技術者に係る氏名、住所及び資格を証明するもの。
- ・ 住民票（現住所が住民票と異なる場合は、現住所建物の賃貸借契約書の写し又は公共料金（水道及び電気料金）の領収書写し）
  - ・ 建設業法第7条第2号及び第15条第2号に該当する者を証明するもの。  
（一級又は二級建築施工管理技士合格証明書の写し等）

イ 当該支店における専任技術者の勤務実態を証明するもの。

- ・ 入札前3か月分の出勤簿又はタイムカードの写し等

ウ 当該支店の運営に係る経費の支払いを証明するもの。

- ・ 入札前3か月分の公共料金（水道及び電気料金）の領収書の写し。

(2) 前項により提出された資料確認の結果、営業実態に疑義がある場合には、別途提出を指示する日の翌日から起算して2日以内に追加資料を提出するよう求めていることがある。  
この結果、営業実態がないことが確認された場合や、前項及び本項で求める資料を期限までに正当な理由なく提出しない場合は、入札に参加する者に必要な条件を満たさないものとして、当該入札を無効とする。

なお、この場合には建設業許可行政庁に通報することとする。

10 設計図書の交付場所及び入札参加申請書提出先

交 付 場 所                      ・ ・ ・ ・ ・                      聖籠町商工会

入札参加申請書提出先                      ・ ・ ・ ・ ・                      聖籠町商工会

11 問い合わせ・・・聖籠町商工会 事務局 濱田

TEL 27-7868